

# ゴミ有料化押しつけるな 村山地域議員協議会で発言



2007年12月2日  
第17号  
発行  
日本共産党県議会議員  
渡辺ゆり子  
〈連絡先〉  
日本共産党県議団執務室  
電話 023-630-3241  
自宅：山形市青田2-10-5  
電話 023-642-2365



11月22日、村山地域議員協議会の東南村山地域分科会が開かれ、村山総合支庁における地域課題や施策展開について協議されました。  
私は、ゴミ有料化について取り上げました。現在、山形市、上山市、山辺町、中山町の2市2町で広域処理が行われていますが、山形市では家庭ゴミ有料化導入を含むゴミ処理基本計画について清掃問題審議会の審議が行われています。  
私は、「ゴミ有料化について負担増への不安が出されているが、県はどのように関わっているのか」と質しました。  
村山総合支庁環境課の佐藤芳春・廃棄物対策主幹は、「市町村といっしょに進めていきたい。山形市の清掃問題審議会には（海老原博・環境課長が）行政機関として参加している。国は、平成17年にゴミ有料化の基本方針を出しており、それに従い県も計画を策定している」と答えました。

私はさらに、「ゴミ減量化が課題だが、有料化してもゴミの減量は一時で、かえって増量してしまうリバウンドが常となっている。国や県の方針だからといって、市町村にゴミ有料化を押しつけるべきでない」と発言しました。

県が06年3月に策定した山形県循環型社会形成推進計画によりまずと、2010年までにゴミ処理有料化実施の数値目標として県内全市町村としています。料金設定やごみ袋への記名などについても言及しています。

## ゆり子の視点

「ゴミ減量化のため」というのが、有料化推進の主な理由となっています。しかし、行革のひとつとしてゴミ処理経費の財源にあてたいとのねらいもあります。いったん有料化された自治体では引き上げの議論も出ています。でも、それでほんとにゴミ減量化の根本解決になるのでしょうか？ゴミにならない製品の製造や多量に排出する大企業の責任は？法整備は？  
私たち自身が排出抑制やリサイクルするだけでは限界があります。多くの方が実態を知り、考えていただきたい問題です。

## 住民の命、健康をどう守る

### 高島町民懇シンポジウムでパネリスト

11月17日、高島町でのシンポジウムで後期高齢者医療制度について問題提起しました。会場からは、高齢者に冷たい国政に怒りの声も飛び出しました。私自身は、同じくパネリストであった町立病院職員の方から、病院経営のきびしい現状と打開のための奮闘ぶりが出され、学ばされました。地域医療を守るため、住民、医療現場が力を合わせて声を上げていく必要性をますます感じました。



## 自民党農政の矛盾があらわに

### 山形県JA要請集会に参加

11月26日、水田農業・基本政策確立山形県JA要請集会に県議の1人として参加しました。米価下落への対策や農政の見直しを国に求める集会です。  
県選出の国会議員も来賓として参加していましたが、JAの決意表明者からは「今度の総選挙では、自民党に入れないようにしよう」との発言もとび出しました。

## 12月の県議会

12月4日(火)から19日(水)まで  
定例議会が開会予定です。  
請願の切りは、12月4日(火)です。

